



ひまわりポイントカード 利用の手引き



1. ひまわりポイントカードとは？

船橋在宅医療ひまわりネットワーク（以下、「ひまわりネットワーク」）が策定した、「在宅医療・介護連携における人材育成の研修体系スキーム」に基づいた研修に参加することによって、在宅医療・介護に関する知識等を体系的に習得することが出来ます。

このポイントカードは、医療・介護関係者の皆様のスキルアップや仲間づくりの一助となるようご活用ください。

2. どうやってポイントを貯めるの？

ひまわりネットワークが主催または連携・協力する研修会及び講演会（「ひまわりポイント対象」と明記しているもの）に参加し、当日の受付の際に、このポイントカードを提示してください。該当する欄にスタンプを押印し、1回の研修参加につき1ポイントを差し上げます。

（なお、研修当日にポイントカードを忘れてしまった場合は、受付にお申し出ください。また、ポイントカードを紛失された場合は、再発行いたしますので、事務局までご連絡ください。）

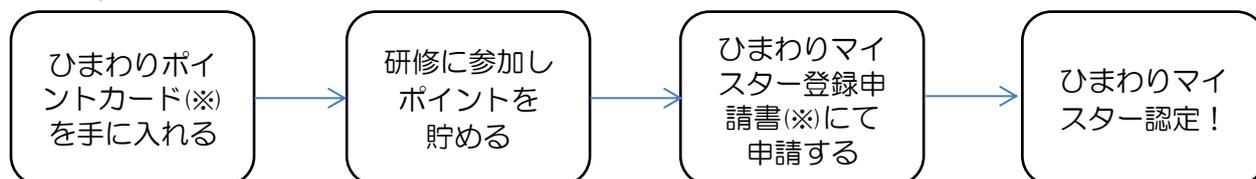
3. ポイントを貯めたらどうなるの？

9ポイント以上取得された方は、「ひまわりマイスター」として認定し、「ひまわりマイスター認定証」を差し上げます。9ポイント取得されたら、会場にてお配りしている「ひまわりマイスター登録申請書」に必要事項を記入の上、事務局にご申請ください。（9月末・3月末の年2回受付）

4. ひまわりマイスターに有効期間はあるの？

有効期間は「ひまわりマイスター」の認定取得から3年間です。3年間に5ポイント取得し、「ひまわりマイスター更新申請書」にて事務局にご申請いただくことで、「ひまわりマイスター」の認定更新となります。

* ひまわりマイスターへの道 *



(※)ひまわりネットワークが主催または連携・協力する研修会や講演会にてお配りしております。

* お願い *

- ・ひまわりマイスターとして認定させていただいた方の所属とお名前を、ひまわりネットワークのホームページ (<http://himawarinet.jp>) や活動報告等で発表させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・研修の種類、領域等に変更となる場合があります。また、ひまわりマイスターの認定要件につきましても、予告なく変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】船橋在宅医療ひまわりネットワーク事務局（船橋市健康政策課地域包括ケアシステム推進室）
TEL：047-436-2354 E-mail：hokatsu-care@city.funabashi.lg.jp